

公立大学法人名古屋市立大学
平成 29 年度業務実績に関する評価結果（案）

平成 30 年 9 月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	8
第2 研究に関する項目	11
第3 社会貢献等に関する項目	12
第4 大学の国際化に関する項目	14
第5 附属病院に関する項目	15
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	17
III 財務内容の改善に関する項目	18
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	20
V その他の業務運営に関する項目	22
3 参考資料	24

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 29 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」(平成 24 年 2 月 13 日付一部改正)に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅱの 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 大学の国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|---|
| IV：年度計画を上回って実施している
Ⅲ：年度計画を順調に実施している
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない
I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |
|---|

(大項目評価の基準)

- | |
|--|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）
A：計画どおり（すべてⅢ～Ⅳ）
B：おおむね計画どおり（Ⅲ～Ⅳが9割以上）
C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳが9割未満）（※）
D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |
|--|

※ 小項目数が10未満の大項目で「Ⅲ～Ⅳが9割未満」の場合については、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

（１）全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】（教育・研究に関する項目）

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】（教育・研究に関する項目以外の項目）

小項目評価（Ⅳ～Ⅰ）の結果に基づき、その項目の評価（S～D）を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目（教育・研究に関する項目以外の項目）

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】（教育・研究に関する項目）

【評価にあたっての意見、指摘事項】（教育・研究に関する項目以外の項目）

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間の最終年度である平成 29 年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け計画が順調に実施されたものと認められる。特に「社会貢献等に関する項目」においては、魅力的な公開講座の企画運営に取り組み、受講者数が大幅に増加しており高く評価できる。また、「その他の業務運営に関する項目」においては、女性教員比率が 22.5%にとどまり、目標とする 27%を達成することはできなかったものの、研究支援員の利用期間を通年とするなど女性教員比率の向上に向けた取り組みは評価できる。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

評 価 項 目 名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等	○				
大学の国際化		○			
附属病院		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

3 全体評価としては、「Ⅰ 第1 教育に関する項目」及び「Ⅰ 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成 29 年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施されたものと認められる。

平成 29 年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・理学系新学部を設置〔37〕〔38〕

⇒ 理学系の新学部である総合生命理学部が平成 29 年 8 月末に設置認可され、定員どおり平成 30 年度に 40 名が入学した。

・学生に対する支援の強化〔45〕

⇒ 平成 30 年度から名古屋市立大学独自の給付型奨学金「名市大生スタート支援奨学金」の支給を開始することとした。

・公開講座におけるアンケート結果を参考にした、より魅力的な講座の企画運営〔63〕

⇒ 特別企画である「大学発！ハッピー子育て講座」及び「寄付講座開設記念特別市民公開講座」を含め、市民公開講座全体の受講者が平成 28 年度から 239 人増の 1,013 人となった。

・ウェブサイトの充実〔108〕

⇒ 日経 BP コンサルティング主催の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2017-2018」において、パソコン編は全国 111 大学中 1 位、スマートフォン編は全国 216 大学中 4 位と高い評価を得た。

② 遅れている取り組み

・平成 29 年度における女性教員比率 27%の達成〔117〕

⇒ 平成 29 年度から研究支援員の利用期間を通年とするなど女性教員比率の向上に取り組んだが、女性教員比率は 22.5%に留まった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成 29 年度は、127 にわたる年度計画の項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、第三期中期目標期間における今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、教育について指摘する。

- 1 大学院の定員充足率については、130%を超える課程がある一方で、40%を下回るなど 100%に満たない課程も散見されることから、引き続き質の高い学生を受け入れることにより定員充足率向上に向けた取り組みを進められたい。
- 2 理学系の新学部である総合生命理学部については、予定どおり平成 29 年 8 月末に設置認可され、定員どおり 40 名の入学者を受け入れたことは評価できる。今後は、東海 3 県以外の志願者が 14.5%であったことや、志願倍率が 4.1 倍であったことを踏まえ、総合生命理学部で身に付けられる知識や技術といった従来の学部とは異なる点を PR するなど広報を強化し、志願倍率の向上に努められたい。

次に、業務運営の改善及び効率化について指摘する。

- 3 山の畑事務室の再編をはじめとして、昨年度に引き続き組織の再編が行われている。今後は新たな組織が有効に機能しているかどうか、再編の効果検証を行い、今後の再編に役立てるなどさらなる効率化に努められたい。

次に、財務内容の改善について指摘する。

- 4 附属病院において、新入院患者数、手術件数及び入院診療収入・単価が平成 28 年度実績を上回ったことは評価できるが、附属病院セグメントにおける経常損益は平成 28 年度に引き続き損失を計上している。財務内容を改善していくためには、収入面だけでなく費用面にも着目して取り組みを進めていくことが必要である。

最後に、取り組み全体を通じて指摘する。

- 5 事業全般にわたり積極的に取り組んでいることが業務実績報告書を通じて伝わり、大変評価できる。大学全体としての方向性を明確に持ち、重要な事業から優先的に取り組むなど効率的に事業を実現するよう取り組まれたい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・「語学センター」における新語学カリキュラムの準備〔5〕

⇒ 習熟度別クラス編成の効果をより高めるため、学部学科の枠組みを越え、全学部の学生が同じ時間帯で語学科目を履修できる時間割を編成した。

・理学系新学部の設置〔37〕〔38〕

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）参照」）

・学生に対する支援の強化〔45〕

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）参照」）

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○研究授業（教員相互の授業参観）の参観人数の拡大

⇒ 研究授業については、これまで対象科目を数科目に限定して実施していたが、同じ曜日時限に授業が重なっている教員は参観することができないという課題があった。そのため、平成29年度は、前期及び後期にそれぞれ1週間、“教養教育研究授業週間”を設定し、曜日時限及び対象科目の幅を広げることで、より多く

の教員が参観できる機会を提供した。

また、研究授業以外では、授業方法の改善について皆で学びあう機会として、平成 29 年 9 月にアクティブ・ラーニング講習会を開催し、20 名の教職員が参加した。参加者からは、講習会で紹介された内容を授業で活用したいとの意見が寄せられ、今後の授業改善につながる事が期待される結果となった。

さらに、平成 29 年 9 月に教育改革フォーラムを開催し、参加者から、「アクティブ・ラーニングにおける「学生間で評価する」というアプローチが興味深かった」、「具体例が多く…すぐに学生対応でそのまま取り入れることができる」との意見が寄せられ、今後の授業改善につながる事が期待される結果となった。

このように、今後もさまざまな機会を通じて、授業方法の改善に向けた取り組みを全学で実施していく予定である。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

- ・ GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導の実施〔7〕

⇒ GPA を用いた個別学修指導の実施率が向上してきていることは評価できる。今後はそれによりどのような学生の実態が見えてきたのかについて分析することが必要である。また、履修登録をしていない学生や取得単位が極端に少ない学生について、必要に応じて学生支援組織と連携して対応することが望まれる。

- ・ 少人数でのグループワーク等を通じた課題に対する考え方を学び養うことができる授業の開設〔8〕

⇒ 少人数グループワークの成果が、学生へのアンケートにより測られているが、それ以外の客観的評価の方法についても検討することが望まれる。

- ・ 大学院の定員充足率向上のための方策の検討〔18〕

⇒ 人間文化研究科、芸術工学研究科及びシステム自然科学研究科において入学者が増加するなど効果は挙がっているものの、経済学研究科など定員充足率が低い研究科があるため、引き続き質の高い学生を受け入れることにより定員充足率向上に向けた取り組みを進められたい。

- ・ 理学系新学部の設置〔37〕〔38〕

⇒ 今後の新学部の学生の活躍に期待したい。なお、入学定員が 40 名であり、学生の質を担保するためにも志願者を多く確保することは重要であると思料されることから、さらなる志願倍率の向上に努められたい。

・ 教育改革フォーラムの開催を通じた教員のさらなる教育力の向上〔42〕

⇒ 教養教育のあり方に大きなインパクトを与える高大接続改革に向けた教職員の意識啓発は重要であり、「高大接続と大学教育改革」をテーマとして教育改革フォーラムを開催するなど意欲的に取り組んでいることは評価できる。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ 共用機器センターの設置〔特記事項〕

⇒ 研究施設・設備の全学での共同利用を促進するため、共用機器センターを設置した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・ 全学的な研究推進機関を有機的に活用した戦略的な研究施策推進による外部研究資金の獲得件数増加〔48〕〔59〕

⇒ 「研究戦略企画会議」や「研究推進本部」、URA オフィスの活用など全学をあげて外部研究資金の獲得に向けて着実に努力を重ねており、交付内定件数も増加している点は評価できる。引き続き外部研究資金の獲得に向けて取り組みを進められたい。

・ 共用機器センターの設置〔特記事項〕

⇒ 共用機器センターを設置したことで、研究施設・設備の共同利用が一層進むことを期待する。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】

S

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	5	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・公開講座におけるアンケート結果を参考にした、より魅力的な講座の企画運営〔63〕
(Ⅳ)
⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6) 参照」)

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・公開講座におけるアンケート結果を参考にした、より魅力的な講座の企画運営〔63〕
⇒ 市民公開講座全体の受講者が中期計画で掲げた 750 人を大幅に上回る 1,013 人となったことは評価できる。引き続きアンケート結果などを参考にしながら市民のニーズに応えた魅力的な講座の企画運営に期待したい。

・さまざまな広報手段による研究成果の発信〔68〕

⇒ 研究成果の発表が次の共同研究につながったことは評価できる。大学の評価や知名度を上げるために広報対応は重要であり、広報手段をよく検討するとともに、丁寧に対応していくことが必要である。

I 第4 大学の国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・国際化戦略企画会議及び国際化推進本部の設置〔特記事項〕

⇒ 研究科・学部の枠を越えた全学的な国際化推進機関として国際化戦略企画会議及び国際化推進本部を設置した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・大学間交流協定校の拡充〔69〕

⇒ 大学間交流協定数について中期計画で掲げた 25 校を上回る 39 校と協定を締結するなど順調に協定校を増加させていることは評価できる。今後は留学プログラムの充実に努めるなど新たな取り組みに期待したい。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	19	0	0	20

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 中央検査部門の超音波検査体制の充実を図り検査実施数を増加〔72〕(Ⅳ)
⇒ 中央臨床検査部に臨床検査技師を3名増員するとともに、超音波検査室を4室から9室に増室し、検査体制の充実を図った。
- ・ 内視鏡医療センターの拡張〔特記事項〕〔75〕(Ⅲ)
⇒ 高度急性期病院としての機能を強化するため内視鏡医療センターの拡張工事を行い、内視鏡室を4室6床から7室7床(透視室1室を含む)に増室するとともに、前処置・リカバリー室を拡張し、洗浄室を新たに設けることで、内視鏡の検査を円滑に行うことが可能となった。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 健診施設「ミッドタウンクリニック名駅」との連携〔特記事項〕

⇒ 健康増進等を目的とした共同研究について具体的な成果が出ることを期待したい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○新たな人事評価制度の導入

⇒ 新たな人事評価制度は平成 28 年度に導入し、その評価結果を平成 29 年度の給与等の人事管理に反映しているところであるが、その影響等については、管理職員のヒアリング等を通じて把握しながら、さらなる定着を図っていく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・効率的・効果的な運営体制を志向する事務局組織の再編〔92〕

⇒ 山の畑事務室について、業務を効率的に行うため 3 研究科・学部毎の 3 係編成から業務毎の 3 係編成に改めたことは評価できる。今後は新たな組織が適切に運営されるよう取り組むとともに、効果検証をしっかりと行ったうえで、さらなる効率化に努められたい。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	7	0	0	8

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・部局間の施設共同利用及び施設の貸出し等の利用促進〔106〕(Ⅳ)

⇒ 施設一時貸付料の適正化(料金改定)を平成29年4月から実施した。また、学生の駐車場定期利用について平成29年度から有償化した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・手術室3室増室に伴う手術患者の増加に対応した病床再編及び効率的な病床管理による診療収入の増収〔102〕

⇒ 新入院患者数、手術件数及び入院診療収入・単価が平成28年度実績を上回ったことは評価できるが、財務内容を改善していくためには、費用面にも着目して取り組みを進めていく必要がある。

・施設の貸出し等の利用促進〔101〕〔106〕

⇒ 施設一時貸付料金の適正化（料金改定）、貸出対象施設の拡大、学生の駐車場定期利用の有償化などにより、比較的安価であった貸付料金が是正され、対前年比 43.6% 増の大幅な収入増となったことは評価できる。施設貸付料金の改定は時に社会貢献、地域貢献と相反関係になる場合もあることが考えられるため、バランスを取りながら引き続き取り組みを進められたい。

・広く市民等に対する寄附の働きかけ〔104〕

⇒ 大学ウェブサイトにおいて寄附の使途や税制上のメリット等を案内するとともに、各種イベントにおいて広く寄附を呼びかけ、多額の寄附を受け入れたことは評価できる。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	2	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ウェブサイトの充実〔108〕(Ⅳ)

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6) 参照」)

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○業務実績報告書の的確な記載

⇒ 平成 30 年 2 月に開催した自己点検・評価委員会において、各部局に平成 29 年度の業務実績に関する報告書の作成を依頼した際に、「取組の成果・課題」の記述について、「取組実績から得られた成果について、具体的な根拠を示して記述する」、「成果の根拠は、可能な限り数値的なものとする」、「見出された課題については、改善計画を具体的に示す」という留意点を確認した。

○認証評価結果における改善勧告等への対応

⇒ 平成 29 年 3 月に開催した学内の自己点検・評価委員会において、認証評価での提言事項(「改善勧告」及び「努力課題」)への対応について審議した。

提言事項を含む認証評価の結果に基づく改善方策とその実施状況については、自己点検・評価小委員会(自己点検・評価委員会の下部組織)において確認と必要な調整を行ったうえで、自己点検・評価委員会において確認し、必要に応じてさらなる改善方策を審議するなどして、教育研究の質の向上を図っていく予定である。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 著作権処理の済んだ論文の公開〔109〕

⇒ 研究紀要論文及び学位論文のダウンロード数が平成 28 年度の 2.37 倍に増加したことは高く評価できる。

・ 認証評価の受審を通じて認識した課題の改善〔特記事項〕

⇒ 認証評価結果における改善勧告への対応として、薬学部生命薬科学科の入学定員に対する入学者数比率が、平成 29 年 5 月 1 日時点で認証評価機関の改善勧告の基準を下回るなど、課題の改善が行われていることは評価できる。引き続き、適切な水準を維持するよう努められたい。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	1 2	1	0	1 3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

- ・平成 29 年度における女性教員比率 27%の達成〔117〕（Ⅱ）

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②遅れている取り組み（P. 6）参照」）

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○女性教員比率の向上

⇒ これまで、教員の公募に際しては、「業績と能力」が同等であると認められれば、女性を積極的に採用又は昇任する旨を明示するなど全学的にポジティブアクションに取り組んできたことにより、平成 29 年度については教員総数が 7 名増加する中で、女性教員が 2 名増加し、平成 28 年度に比して微増した。

今後とも、引き続き女性教員比率の向上に取り組んでいく。全研究科・学部・病院から選出されたセンター員により構成される、「男女共同参画推進センター」を中心に、好事例の発信・共有等を通じたさらなる意識啓発など、女性が働き続けることが出来る環境整備を進めていく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 女性教員比率の向上〔117〕〔119〕

⇒ 薬学研究科において女性教授を初めて採用するなど、教員における上位職（教授及び准教授）の教員の女性人数は平成 28 年度から増加しているが、依然として女性教員比率は目標とする 27%に届いていないため、さらなる積極的な取り組みに努められたい。ただし、教員の質の向上が本質的な話であり、数値目標達成のために本質を見失うことのないように取り組みを進められたい。

3 参考資料

【委員名簿】（50音順）

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
小笠原 剛	(株) 三菱UFJ銀行 顧問
佐分 晴夫 ☆	名古屋経済大学 学長
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
皆見 幸	公認会計士

☆ 委員長

【平成29年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成30年度）】

- ・第1回 6月7日開催
- ・第2回 7月24日開催
- ・第3回 8月27日開催
- ・第4回 9月11日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	4 7 (4)
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	1 5 (1)
I 第3 社会貢献等	1	5	0	0	6
I 第4 大学の国際化	0	3	0	0	3
I 第5 附属病院	1	1 9	0	0	2 0
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	7	0	0	7
Ⅲ 財務内容の改善	1	7	0	0	8
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	1	2	0	0	3
V その他の業務運営	0	1 2	1	0	1 3
計	4	5 5	1	0	1 2 2 (5)

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。

※ () 内は再掲の項目数（外数）。